

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社鴨川グランドホテル

【英訳名】 THE KAMOGAWA GRAND HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木健史

【本店の所在の場所】 千葉県鴨川市広場820番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 04(7094)5581(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 四野宮章

【最寄りの連絡場所】 千葉県鴨川市広場839-13番地

【電話番号】 04(7094)5581(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 四野宮章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第2四半期累計期間	第67期 第2四半期累計期間	第66期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
営業収益	(百万円)	1,688,062	1,952,133	3,281,340
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△76,484	41,370	△197,486
四半期(当期)純利益	(百万円)	58,712	94,803	21,702
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	—	—	—
資本金	(百万円)	626,761	626,761	626,761
発行済株式総数				
普通株式	(株)	10,453,920	10,453,920	10,453,920
優先株式	(株)	1,200,000	1,200,000	1,200,000
純資産額	(百万円)	717,528	802,677	707,869
総資産額	(百万円)	6,664,298	6,604,626	6,546,110
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	5.63	9.08	2.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額				
普通株式	(円)	—	—	—
優先株式	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	10.8	12.2	10.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	177,140	320,281	187,258
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△17,779	△75,886	△42,000
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△125,048	△50,040	△210,972
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	650,610	744,937	550,583

回次		第66期 第2四半期会計期間	第67期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.35	10.21

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における当社の営業収益は1,952百万円（前年同四半期比15.6%増）、営業利益は79百万円（前年同四半期は39百万円の損失）となりました。

増収並びに収益の改善要因は、ビジネスホテル等の高稼働に加え当社の主力施設が東日本大震災前の水準へ回復しつつあることが主因であります。現在でも風評被害による影響は依然続いております。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度におきまして4期連続営業損失を計上しましたが、当第2四半期におきましては課題克服のための諸施策が奏効し黒字転換をいたしました。但し、未だ風評被害の影響が残る主力ホテルは震災前水準への回復には至っておりません。

しかしながら、「3財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策を実施しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による財政金融政策等による円高の是正と株高の進行を主因に、企業収益や個人消費が改善に向かうなど緩やかな回復基調となりました。しかしながら、米国の財政を巡る議会对立や欧州の債務問題、新興国の経済成長の鈍化など不透明な状況は依然として続いております。

リゾートホテル業界におきましては、個人消費の改善等により海外・国内旅行とも増加しているものの、太平洋沿岸地域においては地震への不安や放射能汚染等の風評被害は依然として残り、厳しい状況にあります。

そのような状況の中で当社は、販売力の強化並びに収益力の回復を主要課題として諸施策を実施してまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間の営業収益は1,952百万円（前年同四半期比15.6%増）となり、営業利益は79百万円（前年同四半期は39百万円の損失）、経常利益は41百万円（前年同四半期は76百万円の損失）となりました。

また、四半期純損失につきましては、特別利益として東京電力株式会社による受取補償金を計上したことにより、四半期純利益は94百万円（前年同四半期比61.5%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[ホテル関連]

当セグメントにおきましては、鴨川グランドホテルが夏季最需要期に個人消費の改善や好天に恵まれたこと等で宿泊客が大幅に増加しました。また、ホテル西長門リゾートにつきましても団体客数の増加により宿泊人員は前年を大きく上回りました。また、ビジネスホテルにつきましては、引続き高稼働率を維持しております。

その結果、営業収益は1,550百万円（前年同四半期比18.3%増）となり、セグメント利益（営業利益）は79百万円（前年同四半期は17百万円の損失）となりました。

[リゾート関連]

当セグメントにおきましては、契約施設や価格政策により震災前水準を維持し、夏季期間の好天に恵まれたことで、微増ではありますが増加いたしました。

その結果、営業収益は329百万円（前年同四半期比6.8%増）となり、セグメント利益（営業利益）は33百万円（前年同四半期比54.4%増）となりました。

[その他]

当セグメントにおきましては、リネンサプライが改善に向かっているものの震災前の売上水準には戻らず、営業エリア内では津波や原発事故による風評被害が未だ残る厳しい状況が続いております。

その結果、営業収益は72百万円（前年同四半期比5.4%増）の増収となり、セグメント損失（営業損失）は2百万円（前年同四半期は11百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ58百万円増加し、6,604百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ120百万円増加し、1,041百万円となりました。これは主に、未収入金が77百万円減少したものの、現金及び預金が194百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ62百万円減少し、5,562百万円となりました。これは主に、建設仮勘定が35百万円増加したものの、建物が90百万円減少したことなどによるものであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ24百万円減少し、5,049百万円となりました。これは主に、買掛金が31百万円増加したものの、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が50百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ11百万円減少し、752百万円となりました。これは主に、長期預り保証金が5百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ94百万円増加し、802百万円となりました。これは主に、四半期純利益94百万円の計上によるものであります。

(3) キャッシュフローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ194百万円増加し、744百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は320百万円(前年同四半期に比べ143百万円の増加)となりました。これは主に、税引前四半期純利益106百万円に、減価償却費121百万円の非資金損益項目を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は75百万円(前年同四半期に比べ58百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産77百万円の取得による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は50百万円(前年同四半期に比べ75百万円の減少)となりました。これは主に、借入金50百万円の返済による支出があったことによるものであります。

事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

「1事業等のリスク」に記載の、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に対処すべく、引続き営業強化に向けた諸施策の実施、人件費・経費の見直し・圧縮によりキャッシュ・フローの創出等業績の回復に取り組んでまいります。また、金融機関の支援体制も得ており、改革を着実に実行していくことにより業績と信頼の回復に努めてまいります。

これらの対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

リーマンショックに続き東日本大震災以降、改善傾向にありますが不安要因は残っております。

このような状況に対処すべく、販売の強化と一層の経費削減に努めるとともにメインバンク等への金融支援を要請し計画の見直しを進めております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、ホテル西長門リゾートを除く主要施設は首都圏に立地し、且つ、太平洋沿岸部に集中しており東日本大震災の影響や震災に伴う放射能汚染等の風評被害の影響が今なお続いております。回復過程にあるものの、この風評被害が終息に向かうまで不安定要因となるものと思われま

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600,000
A種優先株式	1,400,000
計	26,000,000

(注) 普通株式につき消却が行なわれたとき、又は優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行なわれたときは、これに相当する株式数を減ずることとしております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,453,920	10,453,920	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株 であります。
A種優先株式	1,200,000	1,200,000	—	(注)
計	11,653,920	11,653,920	—	—

(注) A種優先株式の内容は、以下のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

(優先配当金)

1 毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）及びA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、発行価額に100分の10を乗じた金額を上限として、当該A種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下「A種優先配当金」という。）を支払う。

(非累積条項)

2 ある営業年度においてA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌営業年度以降に累積しない。

(非参加条項)

3 A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき発行価額相当額を支払う。

② A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当社は、株主に配当すべき利益をもってA種優先株式の一部又は全部を取得することができる。

(5) 議決権条項

A種優先株主は、当該優先株が資金調達を目的としていることから、株主総会において議決権を有しない。

(6) 取得請求権

- ① A種優先株主は、平成21年7月1日から平成36年3月28日まで、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下、「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の50%から、当該取得請求がなされた営業年度において、その発行している優先株式の任意買入若しくは強制償還を既に行ったか、又は既に強制償還を実施する旨の決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、A種優先株式の全部又は一部の取得請求をすることができ、取得請求可能期間満了の日以降、法令の定めに従い、遅滞なく取得手続きを行うものとする。
- ② 前号の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
- ③ 取得価額は、A種優先株式1株につき発行価額相当額とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

- ① 法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。
- ② A種優先株主には新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 転換予約権

A種優先株主は、A種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める取得を請求し得べき期間中、当該決議で定める取得の条件でA種優先株式と引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(9) 強制取得

- ① 取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかったA種優先株式は、同期間の末日の翌日以降の取締役会で定める日（以下、「A種優先株式取得日」という。）をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下、「A種優先株式取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式と引換えに取得する。
- ② 前号の平均値が（ア）A種優先株式の発行に際して取締役会で定める上限取得価額を上回るとき、又は（イ）当該取締役会で定める下限取得価額を下回るときは、前号のA種優先株式と引換えに交付する株式は、A種優先株式1株の払込金相当額を、（ア）の場合には当該上限取得価額で、（イ）の場合には当該下限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。

(10) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	普通株式 — 優先株式 —	普通株式 10,453,920 優先株式 1,200,000	—	626,761	—	498,588

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鈴木初子	千葉県鴨川市西町	3,026	25.96
鈴木政夫	千葉県鴨川市西町	1,491	12.80
鈴木健史	東京都渋谷区広尾	1,267	10.87
株式会社大扇商事	千葉県鴨川市西町1140番地1	1,256	10.78
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	1,240	10.64
ちばぎんリース株式会社	千葉県千葉市花見川区花園2丁目 1番22号	476	4.08
ちばぎんコンピューターサービス株式 会社	千葉県千葉市緑区おゆみ野中央6丁目 12番地	476	4.08
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	320	2.74
鴨川共栄会	千葉県鴨川市広場820番地	256	2.20
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目1番2号	100	0.86
計	—	9,911	85.04

所有議決権数別

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
鈴木初子	千葉県鴨川市西町	3,026	29.06
鈴木政夫	千葉県鴨川市西町	1,491	14.32
鈴木健史	東京都渋谷区広尾	1,267	12.16
株式会社大扇商事	千葉県鴨川市西町1140番地1	1,256	12.06
ちばぎんリース株式会社	千葉県千葉市花見川区花園2丁目 1番22号	476	4.57
ちばぎんコンピューターサービス株式 会社	千葉県千葉市緑区おゆみ野中央6丁目 12番地	476	4.57
鴨川共栄会	千葉県鴨川市広場820番地	256	2.45
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	240	2.30
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	120	1.15
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目1番2号	100	0.96
計	—	8,708	83.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,200,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,411,000	10,411	同上
単元未満株式	普通株式 25,920	—	同上
発行済株式総数	11,653,920	—	—
総株主の議決権	—	10,411	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式221株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鴨川グランド ホテル	千葉県鴨川市広場 820番地	17,000	—	17,000	0.14
計	—	17,000	—	17,000	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	550,583	744,937
受取手形及び売掛金	154,741	147,002
たな卸資産	※1 47,767	※1 51,570
未収入金	100,675	23,228
その他	67,735	75,332
貸倒引当金	△307	△204
流動資産合計	921,194	1,041,865
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,166,417	12,176,131
減価償却累計額	△8,369,841	△8,470,472
建物(純額)	3,796,576	3,705,658
構築物	519,826	519,826
減価償却累計額	△466,105	△468,017
構築物(純額)	53,721	51,809
機械及び装置	227,936	227,540
減価償却累計額	△203,399	△202,471
機械及び装置(純額)	24,537	25,068
車両運搬具	38,090	35,169
減価償却累計額	△30,677	△28,622
車両運搬具(純額)	7,413	6,546
工具、器具及び備品	846,489	849,307
減価償却累計額	△769,661	△771,865
工具、器具及び備品(純額)	76,828	77,442
土地	1,086,529	1,086,529
リース資産	62,160	66,640
減価償却累計額	△39,636	△45,740
リース資産(純額)	22,524	20,900
建設仮勘定	—	35,700
有形固定資産合計	5,068,130	5,009,656
無形固定資産		
投資その他の資産	27,741	26,479
投資有価証券	118,689	119,543
差入保証金	240,305	240,152
保険積立金	143,150	143,150
その他	33,906	30,783
貸倒引当金	△7,007	△7,004
投資その他の資産合計	529,043	526,625
固定資産合計	5,624,915	5,562,760
資産合計	6,546,110	6,604,626

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,552	110,319
短期借入金	3,917,200	3,898,262
1年内返済予定の長期借入金	677,083	646,012
未払金	22,204	10,496
未払費用	210,362	207,419
未払法人税等	12,251	16,763
未払消費税等	20,885	20,168
賞与引当金	—	22,423
その他	135,704	117,970
流動負債合計	5,074,243	5,049,837
固定負債		
繰延税金負債	13,176	13,193
退職給付引当金	159,906	156,733
役員退職慰労引当金	17,791	17,791
長期預り保証金	552,342	546,742
その他	20,781	17,651
固定負債合計	763,997	752,111
負債合計	5,838,240	5,801,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	626,761	626,761
資本剰余金	498,588	498,588
利益剰余金	△441,667	△346,864
自己株式	△3,682	△3,715
株主資本合計	679,998	774,769
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,870	27,907
評価・換算差額等合計	27,870	27,907
純資産合計	707,869	802,677
負債純資産合計	6,546,110	6,604,626

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業収益	1,688,062	1,952,133
営業費用	※1 1,727,794	※1 1,872,439
営業利益又は営業損失(△)	△39,732	79,693
営業外収益		
受取保険金	3,269	404
助成金収入	3,628	500
その他	7,027	8,785
営業外収益合計	13,924	9,690
営業外費用		
支払利息	50,575	47,556
その他	100	456
営業外費用合計	50,676	48,013
経常利益又は経常損失(△)	△76,484	41,370
特別利益		
受取補償金	148,948	67,010
特別利益合計	148,948	67,010
特別損失		
固定資産売却損	—	70
固定資産除却損	233	2,176
損害賠償金	9,300	—
特別損失合計	9,533	2,247
税引前四半期純利益	62,929	106,133
法人税、住民税及び事業税	4,216	11,330
法人税等合計	4,216	11,330
四半期純利益	58,712	94,803

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	62,929	106,133
減価償却費	125,744	121,557
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9	△105
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14,031	22,423
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△9,717	△3,173
受取利息及び受取配当金	△755	△877
支払利息	50,575	47,556
受取補償金	△64,890	△13,739
固定資産除売却損益 (△は益)	233	2,247
売上債権の増減額 (△は増加)	22,727	7,739
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,928	△3,803
前払費用の増減額 (△は増加)	△6,111	△5,227
未収入金の増減額 (△は増加)	48,742	91,186
仕入債務の増減額 (△は減少)	28,427	31,767
未払金の増減額 (△は減少)	△1,875	△793
未払費用の増減額 (△は減少)	△6,278	△2,859
未払消費税等の増減額 (△は減少)	14,156	△716
前受金の増減額 (△は減少)	△31,117	△18,867
預り金の増減額 (△は減少)	3,086	3,702
預り保証金の増減額 (△は減少)	△10,933	△5,600
その他	△3,459	2,419
小計	237,435	380,970
利息及び配当金の受取額	513	602
利息の支払額	△52,284	△52,858
法人税等の支払額	△8,524	△8,433
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,140	320,281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△21,550	△77,797
固定資産の売却による収入	—	65
投資有価証券の取得による支出	△599	△599
差入保証金の回収による収入	—	79
その他の支出	△22	—
その他の収入	4,393	2,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,779	△75,886
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△47,343	△18,937
長期借入金の返済による支出	△77,676	△31,070
自己株式の取得による支出	△28	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー	△125,048	△50,040
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	34,312	194,353
現金及び現金同等物の期首残高	616,298	550,583
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 650,610	※1 744,937

【注記事項】

(継続企業の前題に関する事項)

当第2四半期会計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
商品	9,224千円	9,226千円
原材料及び貯蔵品	38,543千円	42,344千円

(四半期損益計算書関係)

※1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給料手当	303,307千円	271,542千円
雑給	207,360千円	227,854千円
料理原材料	155,679千円	177,215千円
賃借料	121,984千円	123,156千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	650,610千円	744,937千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	—	—
現金及び現金同等物	<u>650,610千円</u>	<u>744,937千円</u>

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書 計上額 (注3)
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,310,808	308,733	1,619,541	68,520	1,688,062	—	1,688,062
セグメント利益 又は損失(△)	△17,192	21,643	4,451	△11,959	△7,508	△32,224	△39,732

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業及び清掃事業等を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額△32,224千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書 計上額 (注3)
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,550,161	329,726	1,879,888	72,245	1,952,133	—	1,952,133
セグメント利益 又は損失(△)	79,830	33,417	113,248	△2,742	110,506	△30,812	79,693

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業及び清掃事業等を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額△30,812千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前年事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前年事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円63銭	9円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	58,712	94,803
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	58,712	94,803
普通株式の期中平均株式数(株)	10,437,222	10,436,850

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

株式会社鴨川グランドホテル
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 須賀 豊彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鴨川グランドホテルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鴨川グランドホテルの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。